
人文科学研究所 News Letter

2008.7.15 No.26

編集・発行 / 立命館大学人文科学研究所
〒603-8577 京都市北区等持院北町 56 - 1
TEL (075)465 - 8225 FAX (075)465 - 8245
E-mail : jinbun@st.ritsumei.ac.jp

目 次

2008 年度の人文科学研究所

人文科学研究所所長 2

2007 年度研究会まとめ

近代日本思想史研究会 3

暴力論研究会 4

グローバル化と公共性研究会 5

貧困の文化と観光研究会 6

国際学術シンポジウム 7

2007 年度研究会開催報告

近代日本思想史研究会 8

暴力論研究会 14

グローバル化と公共性研究会 17

貧困の文化と観光研究会 19

国際学術シンポジウム 21

2008 年度の人文科学研究所

人文科学研究所所長 中島茂樹

人文科学研究所は、2008 年度次の四つの研究プロジェクトにおいて、研究活動を推進している。

(1) 近代日本思想史研究会は、その研究課題を「戦後京都における歴史家集団の形成」と設定し、1950～60 年代における、京都地域で生まれた新たな歴史家集団の形成過程を研究対象としている。具体的には、その歴史家集団の活動として、日本史研究会（京都）での林屋辰三郎に始まる民衆芸能史研究、及び京都民科歴史部会でのスターリン批判以降の若手研究者の動向（鈴木良、芝原拓自、安丸良夫ら）などに着目し、機関誌やニュース類の基礎的資料の発掘に努め、その当事者の聞き取りを進めることとしている。

(2) 暴力論研究会は、これまでの「暴力論研究」プロジェクトが当初の研究計画を達成・完了したところから、これをさらに発展させ、一つは「間文化現象学」研究、もう一つは、「暴力からの人間性の回復」研究の二つの研究プロジェクトとして展開することとしている。このうち前者は、文部科学省科学研究費補助金に基づく「多極化する現象学の新世代組織形成と連動した『間文化現象学』の研究」（基盤研究 B、2008～2012）と関連づけて行われることになる。

(3) 貧困の文化と観光研究会は、2008 年度が研究プロジェクトの最終年度に当たることから、当初計画した「社会的弱者の自立と観光のグローバル化に関する地域間比較研究」の課題についての結論を導き出す努力をする。11 月 1、2 日の両日、国内外から研究者を招聘し、当研究会参加者とともに「社会的弱者の自立と観光」（仮題）のタイトルのもとで公開シンポジウムを開催し、当研究課題をめぐる国際的学術交流を図るとともに、研究成果の社会的還元を計画している。そして、科学研究費補助金を用いての研究成果報告書を作成すると同時に、英語、日本語での図書の出版を 2008 年度から 2009 年度にかけて実現することとしたい。

(4) グローバル化と公共性研究会は、過年度に引きつづき、イギリス・ランカスター大学、中国・暨南大学、韓国・中央大学および立命館大学人文科学研究所の 4 カ国 4 大学の社会科学系研究者による国際シンポジウム（2009 年 3 月 暨南大学）の成功に全力を尽くすこととしたい。また、この研究プロジェクトでは、「グローバル化と民主政」（全 3 巻）を共通テーマとし、「グローバル化と民主政——その理論・歴史・課題」（第 1 巻）、「グローバル化とリージョナリズム」（第 2 巻）、「グローバル化と民主主義の行方」（第 3 巻）を各巻の表題とする図書出版の刊行（お茶の水書房、2009 年 3 月刊行予定）が企画されている。これは、複合的に深化するグローバル化の動態と構造を多角的視点から体系的に分析するとともに、本学の教学理念である「平和と民主主義」において「グローバル化」時代の民主的ガバナンスの展望を提示することで、新しい時代の社会的要請に応えようとするものである。

最後に、人文科学研究所は、これを本学における人文・社会科学研究の言葉の本来の意味での中核的な研究センターとして飛躍させるという観点から、英文による研究所の紀要を本年度を第 1 号とし、以後毎年継続的に刊行することとしたい。

2007年度研究会まとめ

● 近代日本思想史研究会

5/18	占領期の憲法論議 —地方紙論説を中心に—	梶居 佳広 (非常勤講師)
6/15	満蒙牛の対日貿易について —満鉄の東亜勸業株式会社による輸出構想を中心に—	河端 正規 (経済学研究科)
9/21	①日本における上院観の展開をめぐって ②明治前期の帝国憲法解釈 ③戦後沖縄の「地域」における教員の役割について —社会運動の形成を軸に—	①吉田 武弘 (文学研究科) ②福井 純子 (文学部非常勤講師) ③櫻澤 誠 (文学研究科)
10/26	長谷川如是閑のナショナリズム論 —「戦後」の論稿を中心に—	織田 健志 (同志社大学法学研究科)
12/7	日本国憲法制定と地方紙 —近畿地方を中心に—	梶居 佳広 (非常勤講師)
3/7	①「大東亜国際法」論の構想力—「近代／超近代」の交錯とその帰結— ②近代公娼制度に於ける人身売買的要素に関する一考察	①佐藤 太久磨 (文学研究科) ②真杉 侑里 (文学部)

◆2007年度の総括

本年度は複数の報告の立つ9月の集中研究会と3月の集中研究会を含めて、6回の研究会を開き、あわせて9本の報告をおこなった。中心はプロジェクトの目的である日本国憲法制定と新聞論説などに関する報告である。具体的には、梶居佳広君の2回にわたる「占領期の憲法論議」「日本国憲法制定と地方紙—近畿地方を中心に」をはじめ、吉田武弘「日本における上院観の展開をめぐって」、福井純子「明治前期の帝国憲法解釈」などの報告がなされた。これらの報告と討論を通じて、憲法制定とその解釈をめぐる多様な論点が明らかにされたように思う。これらの報告類は、桜澤誠「戦後沖縄の「地域」における教員の役割について」の報告を含めて、『立命館大学人文科学研究科紀要』90号に掲載された。

それ以外にも、織田健志 (同志社大学法学研究科)「長谷川如是閑のナショナリズム論」や、佐藤太久磨「大東亜国際法」論の構想力、真杉侑里「近代公娼制度に於ける人身売買的要素に関する一考察」などの報告を立てることが出来た。

また、本年度は文部科学省科学研究費補助金 (一般C) の最終年度に当たり、その研究成果報告書として『占領期の憲法論議—中央地方のジャーナリズムでの対応を中心に』(A4判、研究編72頁、資料編500頁)を刊行することができた。このうち、プロジェクトの研究目的の中心である資料編の編纂においては、全国各地の日本国憲法制定時の地方新聞の代表的論説を収録することができ、憲法制定時の多様な議論の展開を発掘した点において、非常に蓄積の厚い憲法制定史研究の中で、これまでにない成果を挙げることが出来たといえよう。

(研究代表者： 法学部教授 赤澤 史朗)

● 暴力論研究会

6/8	Phenomenological Perspectives of War as Organised Violence 「組織暴力としての戦争をめぐる現象学の視座」	Dr.Hayo B.E.D.Krombach (Centre for Philosophy of Natural and Social Science London School of Economics and Political Science University of London)
10/11	Violence in the Family (新歴史研究会共催)	Associate Professor Ann McCulloch (Deakin University, Australia)
10/13	民衆の対抗暴力の可能性と不可能性 ーフランツ・ファノンを手がかりにー	鶴飼 哲 (一橋大学教授) 酒井 隆史 (大阪府立大学教授) 萱野 稔人 (津田塾大学准教授)
1/26	①暴力と和解の星座 <i>Konstellation</i> ーTh・W・アドルノの〈非同一的なもの〉の思想、意味論を手がかりにー ②超越論的暴力とは何か ーデリダの思想形成の観点からー ③ギリシア哲学と暴力 ーピュタゴラス学派をめぐるー	① 青柳 雅文 (文学部非常勤講師) ② 亀井 大輔 (文学部非常勤講師) ③ 日下部 吉信 (文学部教授)

◆2007年度の総括

プロジェクト最終年度の本年度は、4つの形式による研究活動において合計8名の研究が示され、さらに最後にこれまでの研究活動の総括が行なわれた。クロンバッハ博士によるセミナー(6月)、新歴史主義研究会との共催によるマカロック教授講演会(10月)、著名な研究者諸氏(鶴飼哲、酒井隆史、萱野稔人氏、司会:松葉祥一氏)による、ファノンを軸にしたシンポジウム(10月)、新進気鋭の研究者(青柳雅文氏、亀井大輔氏)と画期的なギリシア哲学研究を展開する日下部吉信氏による合同研究会(1月)、そして締めくくりとして、相互に研究を検討しあいながらこれまでの研究をまとめあげる総括研究会(2月)であった。これらをつうじて、研究活動はさらに充実したものとなった。

暴力現象を、その広さにおいて視野に収め、その深さにおいて掘り下げつつ、人間存在との関係のなかで理論的および実証的に解明するという試みは、大きな成果を挙げることができた。これまで隠されてきた暴力現象についての知見の拡充とともに、それを捉える新たな視座が獲得されたのである。このわずかな紙幅のなかでは紹介できないが、その成果は科研費「研究成果報告書」(A4版407頁)にまとめ上げられ、関連の研究機関にも配布された。今後の研究展開にとって重要な橋頭堡となるであろう。また、これらの成果のなかから13篇が単行本『暴力と人間存在』にまとめられた。これは、本学の出版助成を受け、8月に筑摩書房より刊行される予定である。これによって、成果の一部が一般にも公開され、それとともに、この問題への関心がさらに広がり、これがまた今後の研究展開の後押しとなることが期待される。

最後に、この研究を支えていただいた諸氏に心よりお礼申し上げる。

(研究代表者: 文学部教授 谷 徹)

● グローバル化と公共性研究会

6/7	Searching For Justice, Human Rights and Dignity in East Timor 「途上国研究会」共催	Jeff Kingston (Professor of Temple University Japan, Director of Asian Studies)
10/19	「グローバル市民社会論と公共性 『グローバル市民社会年鑑』をてがかりに」	高嶋 正晴 (産業社会学部准教授)
11/16	空間概念の前景化： 「グローバリズム・リージョナリズム・ローカリズム」 に向けての序論	山下 範久 (国際関係学部准教授)

◆2007年度の総括

07年06月に、Frank Cunningham 教授 (トロント大学) および Morten Ougaard 教授 (コペンハーゲン・ビジネス・スクール) を招聘しての「グローバル化と民主主義」を統一テーマとする公開セミナー、08年03月には、イギリス・ランカスター大学、中国・暨南大学、韓国・中央大学の3カ国3大学の社会科学系研究者を招聘して、「グローバル化と国民国家の行方」を統一テーマとする国際学術シンポジウムを開催した。とりわけ、後者の国際学術シンポジウムでは、「グローバル化」のなかでの国民国家の再編の実態と地域間連鎖の趨勢が政治と経済や社会などの学際的次元から明らかにされ、2日間にわたるシンポジウムでのべ175名の参加者があった。

なお、中谷義和『グローバル化とアメリカのヘゲモニー』(法律文化社)や國廣敏文他編『グローバル化時代の政治学』(法律文化社)その他の書籍や雑誌に、研究会メンバーによる多数の論考が公刊されたほか、上記「グローバル化と国民国家の行方」を統一テーマとする国際学術シンポジウムでの論考を、「人文科学研究所紀要」の特集号(2008年9月刊行予定)として公表する手はずとなっている。

(研究代表者： 産業社会学部教授 篠田 武司)

● 貧困の文化と観光研究会

4/28	生活環境主義と父島のエコツーリズム	古村学(龍谷大学社会学部)
7/7	Homestays for Poverty Alleviation: Runa Tupari, Ecuador	David Peaty (文学部教授)
10/6	①国籍と山地民：「規定」と運用： 石井 香世子 ②夏の調査-ガイアナでの調査： 江口 信清 ③夏のジャワ調査： 瀬川 真平 ④キャメロンハイランドのツーリズムとオランアスリ社会： 藤巻 正己 ⑤インド社会の変化と宗教的芸能集団の適応戦略： 村瀬 智 ⑥夏のラサル公園での調査： 四本 幸夫	
12/8	【公開セミナー】 観光開発と文化の保存 ーチャム族の伝統織物ー	タン・ファン (ベトナム国立文社会科学大学 ホーチミン校ベトナム・東南アジア研究 センター副所長)
3/8	開発とジェンダーの問題	菊地京子 (津田塾大学教授)

◆2007年度の総括

上記のように5回の研究会を催し、「社会的弱者の自立と観光のグローバリゼーションの地域間比較研究」(科学研究費補助金基盤研究A)に沿った研究を実施した。

当初予定していたように、特定の社会的弱者のコミュニティで、社会的弱者の観光に関連した活動、政府の観光政策と社会的弱者対策・貧困に関する資料の収集、社会的弱者と観光客との関係、観光関連産業と社会的弱者の関係を調べ、実態にのっとり社会的弱者、観光関連産業、観光客、そして政府の関係の構図を描き出すように調査・研究を進めた。

フィールドワークで収集した資料の整理や研究会での議論を通じて、社会的弱者の観光を通じての自立(経済的にだけでなく、誇りと自信を回復するという意味も含むが)は可能であり、とくに女性の役割や彼女たちの組織するマイクロ・ファシナンス・プロジェクトが非常に重要な貢献をすることも分かってきた。

(研究代表者： 文学部教授 江口 信清)

● 国際学術シンポジウム

6/23	<p>「グローバル化と民主主義」</p> <p>①グローバル化の時代－マクファースンの民主主義理論－： フランク カニンガム(カナダ・トロント大学教授)</p> <p>②市民社会と民主的ガバナンス： モートン オーゴー(コペンハーゲン・ビジネス・スクール教授)</p>
'08 3/27 ・ 3/28	<p>【基調報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■グローバル化と現代国家の位相： 中谷 義和 (立命館大学法学部) ■世界市場・国民型国家・政治秩序： ボブ・ジェソップ (英国・ランカスター大学) ■グローバル化と中国の対応－対アセアン政策を中心に－： 曹雲華 (中国・暨南大学) ■グローバル化と韓国社会－新自由主義と政治の保守化－： 申光榮 (韓国・中央大学社会科学学科) <p>コメンテーター：中村 健吾 (大阪市立大学)・井手 啓二 (長崎大学)</p> <p>【第1セッション】テーマ：[国際関係の変容と民主政の展望]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■グローバル化時代の中米関係： 張振江 (中国・暨南大学) ■変動する東アジア経済－中国と日本－： 白承旭 (韓国・中央大学社会科学) ■グローバル化と国家－NGO関係の変容： 足立 研幾 (立命館大学国際関係学部) <p>コメンテーター：文 京洙 (立命館大学)・中達 啓示 (立命館大学)</p> <p>【第2セッション】テーマ：[新自由主義と東アジアの現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新自由主義と東アジアの競争文化： ナイ・リン・サム (英国・ランカスター大学) ■グローバル化と中国の経済・社会格差： 陳喬之・鄧仕超(中国・暨南大学) ■グローバル化時代における韓国家族の変容と課題： 金京姫(韓国・中央大学社会科学) ■低福祉時代における家族ネットワークの弱体化： 筒井 淳也 (立命館大学産業社会学部) <p>コメンテーター：斎藤 真緒 (立命館大学)・王京濱 (大阪産業大学)</p>

◆2007年度の総括

グローバル化と公共性研究プロジェクトとの関連で企画された、イギリス・ランカスター大学、中国・暨南大学、韓国・中央大学および立命館大学人文科学研究所の4カ国4大学の社会科学系研究者による国際シンポジウムは、人文科学研究所主催、産業社会学部およびコアセンター共催という形態で開催されたものである。この国際学術交流は、上記4大学の間で今後も継続的に推進することが確認され、来年3月に中国・暨南大学で国際シンポジウムを開催する運びとなっている。

(人文科学研究所長： 中島 茂樹)

2007 年度研究会開催報告

プロジェクト研究会

●近代日本思想史研究会

第1回 (2007. 5. 18)

テーマ：『占領期の憲法論議 —地方紙論説を中心に—』

報告者： 梶居 佳広 (非常勤講師)

【報告の要旨】

現在政界や論壇において現憲法＝日本国憲法の改定の是非をめぐる論議が展開されているが、制定当時の憲法論議はどうであったか。本報告では、特に（『朝日』『読売』といった全国紙と比べ）これまで研究が進んでいなかった地方紙の動向について、論説を中心に整理した。全体の論調は全国紙と類似しているが、(1)憲法に対する関心度は地方紙により大きな差がみられ、(2)政府の憲法改正案や議会の論議への評価は全国紙よりも多様な意見が出され、(3)日本国憲法成立前後からは家族制度改定を中心とした基本的人権や地方自治など国民一般にとって身近な問題に関心を示すところに地方紙の特徴がみられる点を明らかにした。今後の課題として、1.日本国憲法の条文解釈について地方紙による差異がみられるかどうか、2.多くの地方紙でみられる通信社（共同通信、同盟通信）配信に依存する傾向をどう考えたらいいか、3.地方紙の内、敗戦直後に創刊——大半が間もなく廃刊——した「新興紙」の動向、特に戦時期までに成立した「既存紙」との比較が挙げられる。

(梶居 佳広)

第2回 (2007. 6. 15)

テーマ：『満蒙牛の対日貿易について
—満鉄の東亜勸業株式会社による輸出構想を中心に—』

報告者： 河端 正規 (経済学研究科)

【報告の要旨】

1920年、大連から満蒙冷蔵組合(南満州鉄道系)により開始された満蒙牛肉(満洲牛・蒙古牛)の対日輸出事業は、数年後国策企業東亜勸業会社(在奉天)により強化された。

事業は人口食糧問題とも関係したが、日本の対満蒙政策に依拠する方が大であった。即ち、需要は伸びないにも拘わらず採算無視の経営が継続され、1927年対中強硬政策推進者田中義一が組閣すると、満洲の経済的施策の基調をなすのは満鉄であるとして、同政策推進者の山本条太郎・松岡洋右が社長・副社長として送り込まれた。山本は東北軍閥張作霖を利用して5鉄道を建設し、満蒙を日本の支配下に置く政策に着手するとともに、実務経験豊富なメンバーによる社長直属の臨時経済調査委員会を立ち上げ、交通・実業・資源・民政にわたり広汎な経済調査を実施した。満蒙牛調査は輸出事業の知識や参考として完成したが、関東軍が田中儀一の政策を軟弱として張作霖を爆殺し満蒙政策推進の主導権を握った。満蒙牛調査は1929年山本の更迭により起業の立

案には至らず、輸出構想は進捗しなかった。遂に関東軍は満洲事変を引き起こす。

事変後、満鉄は関東軍命令で経済調査会を設置し、満蒙開発の立案と資源調査書類を作成、満蒙牛も改良増殖方策と対日輸出方策が立案された。殊に後者は東亜勸業株式会社を再編成し、その輸出統制下に具体的に事業を展開するものであったが、1937年同会社は朝鮮人の満洲移住強化策を目的とする国策企業満鮮拓殖会社の設置(在新京)により解散し、満鉄の莫大な投資と労力による立案調査は結実されることはなかった。

(河端 正規)

第3回 (2007.9.21) 夏季集中研究会

テーマ：『日本における上院観の展開をめぐって』

報告者： 吉田 武弘 (文学研究科)

テーマ：『憲法発布をめぐる商業メディア』

報告者： 福井 純子 (文学部非常勤講師)

**テーマ：『戦後沖縄の「地域」における教員の役割について
—社会運動の形成を軸に—』**

報告者： 櫻澤 誠 (文学研究科)

【報告の要旨】『日本における上院観の展開をめぐって』

本報告では、日本における貴族院の位置づけについて、貴族院制度制定者の意図、その意図がどの程度社会的コンセンサスを得ていたかという観点から考察を加えた。議院内硬派の特色とされた「国利民福の院」「独立自主」といった上院像は、貴族院制度制定者においても強く意識されており、制度制定段階から相当の配慮がなされ、英国上院を模範とする「貴族的要素」の必要性が認識されていた。またこうした志向は決して当時の「藩閥政府」において特有のものではなく、民間の憲法構想においても、多くが華族議員を含む上院構想を有し、「下院の独裁」に歯止めをかける上院の必要性を政府と共有していた。しかし、衆議院のように具体的存在背景を有せず、抽象的理念に立脚する貴族院は、常にその正当性を発信し続けなくてはならない宿命にあり、これが後に幾度も起こる貴族院改革問題の内発的動機となったのである。

【討議の内容】

まず、本報告が思想的側面の解明に終始し実際の制度運営段階における事例との関連の解明が不十分となったことに対して疑義が出された。これに対し報告者は、制度制定時における思想的背景を踏まえた上で具体的事象の検討に入るという研究意図を説明した上で、出された疑義は今後の課題として想定している旨回答した。また、日本がモデルケースとした英国など欧州との歴史的背景の違いに留意する必要に対して指摘があった。また、実際の政治過程において政府と下院が接近し三極体制が実質的に崩れてくる中で貴族院がどのような意味を持ちえたかという点を考慮する必要性についても指摘がなされた。

(吉田 武弘)

【報告の要旨】『憲法発布をめぐる商業メディア』

大日本帝国憲法が発布された1889年は、徳川時代以来の古いメディアと維新以後の新しいメディアが並存している時期である。新旧の商業メディアは、この憲法発布というイベントに対していかなる動きを示したのか、またそれはどのように受容されたのかについて報告した。

まず書物に関して、誰が買い求め、誰が読むのかという視点から、国会図書館などに現存する 1889 年から 1890 年の 2 年間に出版された 150 点を超える関連書籍を紹介し、民権家植木枝盛の「購球書日記」「閲読書日記」、また 1888 年版の「共益社貸本目録」と比較対照した。関連書籍の出版地を見ると、東京や大阪、京都などの徳川時代の出版の中心地にとどまらず、地方都市にまで広がっており、また内容も専門家向けの大部なものから、振り仮名付の庶民向けのものまで実に幅広い。

つぎに東京大学明治新聞雑誌文庫、早稲田大学、横浜開港資料館などに所蔵されている錦絵、石版画の一覧表を示した。それらの図像を発布式、鳳輦、祝祭に分類し、従来の研究ではもっぱら天皇の描き方に注目が集まっていたが、実際にはなにが描かれているのかを明らかにした。すなわち発布式では、a.宮中正殿の天井、壁面、シャンデリア、b.玉座周辺の劍璽、御璽、憲法原本、それらをささげ持つ人物、置き台、c.描かれている天皇、皇后、政府高官など、鳳輦では二重橋などの背景、6 頭立ての馬車、天皇、皇后、従者、山車、観客、祝祭では山車、緑門、役者、芸者、観客などである。

さらに発布式や鳳輦の錦絵、石版画は物語性が薄く面白みにかけるが、役者絵や美人画に連なる祝祭図、さらには地域住民が参加した祝祭図への関心を歌舞伎役者の動向や、動員された小中学生の行動から説明した。かかる錦絵、石版画を買い求める契機として、記念であり、新聞では得にくい図像情報であり、娯楽性であろうと結論した。

報告後の討論の中で、長谷川時雨の『旧聞日本橋』に憲法発布関連の記述があること、階層別の視点を入れることなどの助言を得た。

(福井 純子)

【報告の要旨】『戦後沖縄の「地域」における教員の役割について —社会運動の形成を軸に一』

保守党対革新三党という保革対立軸が規定路線となっていく上で、1960 年 4 月の復帰協結成が与えた政治的インパクトは大きかったといえる。復帰協結成時点においては、復帰協に集った三党（社大党、人民党、社会党）は互いに対立しており、社大党はむしろ沖縄自民党に近い立場にあり、「革新」とはみなされていなかった。そのようななか、先行研究では注目されていないが、1961 年 12 月の那覇市長選における初の三党の共闘成立が、革新三党が共闘していく上での重要な画期であったと考えられる。また、1961 年に軸が形成されたことは、その後の「本土」革新勢力への歩み寄りをする前提としても重要な意義を持つといえる。それ以降、「本土」自民党と沖縄自民党の「保守」に対し、「本土」革新政党と復帰協に集う沖縄革新三党の「革新」という図式ができていく。その後、復帰運動の展開過程のなかで、革新三党も共闘の機会を重ね、教公二法阻止闘争によって、保革対立が決定的となったのち、三大選挙をむかえることになる。

(櫻澤 誠)

第 4 回 (2007. 10. 26)

テーマ：『長谷川如是閑のナショナリズム論 —「戦後」の論稿を中心に—』

報告者：織田 健志(同志社大学法学研究科)

【報告の要旨】

長谷川如是閑 (1875-1969) といえば、大正デモクラシー運動のオピニオン・リーダーとして、とりわけ国家やさまざまな社会制度に対する鋭利な批判を繰り広げた言論人として今日その名が知られている。1930

年代以降、如是閑は主たる言論活動を日本文化論に移行してゆくことになるが、この点に関して、先行研究の多くは、批判性の後退や「転向」というように消極的にしか取り上げてこなかった。本報告では、如是閑の著の一つである『日本的性格』（岩波新書、1938年）を中心に、ナショナリズム論の視角から彼の日本文化論の思想的意味について若干の検討を試みた。

如是閑の日本文化論において、とくに顕著なのは、観念的で排外的な「日本主義」や「日本精神」論に対する痛烈な批判である。『日本的性格』のはしがきで、如是閑は「国民的性格」とは「先天的」に定められたものではなく、「社会形態や文化形態の構成、発展とともに構成せしめられ発育せしめられたもの」と述べている。それは歴史的に形成されたものであり、つねに「涵養さるべきもの」であって「拘泥すべきものではない」という。その意味で彼の日本文化論は、いわゆる「日本精神」論に対するイデオロギー批判として理解することができる。

だが、それだけではない。如是閑が「日本的性格」という言葉で、文化論の次元でリベラル・デモクラシーの価値を追求していた点を、われわれは見落としてはならない。「日本的性格」の特徴として、如是閑は日本の文化が「全国民的文明」であった点を強調する。平家物語のような文学が琵琶法師を通して庶民にまで広まっていたように、西洋や東洋の古代文明とは異なり、国民の上層と下層、都市と地方との格差がなかった。その意味で日本文化には、早くから「全国民的意識」が見られるという。こうした議論は、のちに敗戦後の皮相的な民主主義の受容を批判する形で、「文化的デモクラシー」として提起されることになる（「文化的デモクラシーの国」1961年）。また如是閑は、日本文化が古くから諸外国との文化的交流によって多様性を保持してきた点を「同化的傾向」として高く評価する。文化接触論に基づいて、リベラルな価値を探求する試みとして捉えることができるだろう。

そして、日本文化がもつリベラルな要素やデモクラシー的傾向を根底で支えるものとして、如是閑は「生活の文明」という点を「日本的性格」のもっとも重要な特徴であると力説する。彼によれば、「生活」とは「われわれ日本人の日常の生活」であり、権力機構としての国家との緊張関係を孕んだものとして捉えられていた。「日本的性格」という観点から人々の生活を位置づけるこうした視座は、現実の国家や支配体制への順応を高唱する「日本主義」とは似ても似つかないものであった。むしろ、如是閑の「日本的性格」という議論は、国家への帰属意識を説くナショナリティと区別された、文化や言語など共属感覚に基づく帰属意識を表すエスニシティの要素を強調する、ナショナリズム論として理解すべきではないだろうか。してみれば、長谷川如是閑の日本文化論は、リベラル・デモクラシーの価値を内に含みこんだ、国家への帰属意識に回収され得ないナショナリズム論の構想であったということができるだろう。

（織田 健志）

第5回 (2007. 12. 7)

テーマ：『日本国憲法制定と地方紙 —近畿地方を中心に—』

報告者：梶居 佳広（非常勤講師）

【報告の要旨】

日本国憲法制定に際して日本の新聞ジャーナリズム、特に地方紙が如何なる議論を展開していたかについて、これまで日本各地のいわゆる「県紙・ブロック紙」を検討してきたが、本報告では対象を近畿の地方紙に限定し——ただし、現存する「県紙」だけでなくこの当時存在していた「新興紙」も含めて——、各紙の論調を整

理検討した。

その結果、以下に挙げる事実が明らかになった。①全体の論調は、憲法草案発表までは議論自体が低調であるのに発表後は草案を支持し、国民に対する「上からの啓蒙」に終始したという他地域の地方紙のそれと類似するものであった。②ただし、近畿は大阪発祥の全国紙『朝日新聞』『毎日新聞』の圧倒的な影響力もあって、他の地域に比べて既存地方紙＝県紙が弱体であり『京都新聞』『神戸新聞』などを除いて県紙の憲法論議はより低調であった（従って、戦時中の「一県一紙」が地方紙＝県紙を有力紙にする契機になったという通説は近畿にはあまり該当しない）。③一方、敗戦後あらたに創刊した「新興紙」、特に京都・大阪で発行されたそれは、時事問題について多く発言し、憲法論議をもリードしていたといえる。④そのためか、他の地域では当初大きな論点であったものの問題の帰趨が明らかになるとともに（個々の人権の問題に関心を移し）「忘れられていった」天皇制に関する論議がかなり後々まで続けられていった。⑤また新憲法を概ね支持する点では全ての新聞が一致するが、憲法解釈（天皇の地位など）や新憲法制定の意義の理解については「新興紙」を中心に相違が残ったままであった。この点近畿では、より急進的な憲法改革を求める『夕刊京都』や『国際新聞』の存在も大きな特色であったといえよう。⑥新憲法の意義・解釈を巡る意見の不一致は、占領終結後の「護憲一改憲」の対立を部分的であれ先取りするものであったとはいえる。ただし、占領終結に前後して（近畿を含めた）新興紙は相次いで廃刊に追い込まれたため、1950年代以降の憲法論議は全国紙が中心となった。

（梶居 佳広）

第6回（2008.3.7）

テーマ：「大東亜国際法」論の構想力—「近代／超近代」の交錯とその帰結—

報告者： 佐藤 太久磨（文学研究科）

テーマ：「近代公娼制度に於ける人身売買的要素に関する一考察」

報告者： 真杉 侑里（文学部）

【報告の要旨】「大東亜国際法」論の構想力—「近代／超近代」の交錯とその帰結—

本報告は、「大東亜共栄圏」構想の法的表現である「大東亜国際法」論を議論の対象に据えることによって、同時代における国家と国際社会の相関原理—国家の自己充足的性格（主権論）と国際秩序との架橋ないし相互の相克—がいかに言説化されたのか、この点を主題化する試みである。

端的に言って、「大東亜国際法」論がそれ自身の至上課題としたのは、「指導国」原理を法的枠組みにおいて弁証することにあつた。ただ留意すべきは、「大東亜国際法」論のイデオログの多くが認めるように、近代国際法秩序を全面的に否定することにその目的があつたのではなく、むしろ従前の国際法秩序を認めつつも、事態の変局に即した国際秩序の形成が目指された点である。この意味において、「大東亜国際法」論とは、まさしく「近代」と「超近代」が交錯した新規の国際法論議に他ならなかつたのである。

指導国原理の来歴もまさにこの点に求められる。「大東亜国際法」論における「相対主権」論、「国家不平等」論の提起は、従来絶対不可侵とされてきた国家主権の至高性に相対化を促す論理であると同時に、近代国際社会の原理的構造とその矛盾を析出した論理でもあつた。こうした論理に担保された指導国原理はまさしく「近代」に由来する歴史的産物に他ならなかつたのである。

かくて導出された指導国原理とその思想母体たる「大東亜国際法」論は、しかし、その平和機構論において

みずから「戦後」を予見する状況を産出してしまふ。普遍的国際秩序が特殊的広域秩序の上位に位置づけられた地点において、「指導国＝日本」の定式はみずからその存立条件を喪失するという事態に直面せざるをえなかった。

かくして「大東亜国際法」論は敗戦を迎える。だがここで重要なのは、「戦後」において「大東亜国際法」論のイデオログがそれぞれ異なる形態で「民主主義」を語り出した点である。「民主主義」の精神については積極的に認めながら、自主憲法制定の緊要性を訴えた神川彦松、同じく「民主主義」の必要性をいち早く提唱しながらも、あらゆる国家は米国の世界化に包摂されるより他ないことを論じた松下正寿。「果たして日本は主権国家か」「日本は米国の従属国家か」という戦後の世俗的議論は、まさに「大東亜国際法」論の構想力によって規定づけられていたのである。そうであればこそ、「大東亜国際法」論は「戦前」と「戦後」を横断する思想論議に他ならないのである。

(佐藤 太久磨)

【報告の要旨】「近代公娼制度に於ける人身売買的要素に関する一考察」

872年「娼妓解放令」により再編された近代公娼制度の人身売買的要素を検討する。

近代公娼制度に於いて娼妓の身体の自由は、娼妓規則等の法規に就廃業の自由が明文化される事で確保されており、この実現を以て他人の意思による拘束＝人身売買的要素を排斥していた。この主張は1931年に行われた国際連盟調査に対する政府回答からも明らかであり、この点に関して政府主張は一貫している。

同主張に対しては、国連調査団から「理論の欠陥」「実行性に対する疑問」などの意見が提出され、政府主張の実行性の無さを挙げる向きも大きい。しかしながら、明治憲法下最高の司法裁判所たる大審院の判断は、政府主張を踏襲するかたちが採られており此処に政府主張の存在を見る事が出来る。大審院判断に於いては「娼妓稼業と前借金を無関係である」とする事により就廃業場面での娼妓の意思を確保し、その上で尚身体を拘束する事態を違法であると選別しており、政府主張の「就廃業の自由」を阻害する事例に関して修正を加えようとするものであった。この判断は政府主張に副うものであり、この点で(実効性を疑問視された)政府主張は法的に運用され得るもの＝実行性が認められるものであったと言えよう。

では、この政府主張はどの程度の範囲にまで浸透していたのであろうか。下級審に於ける訴訟の内容を見るに、廃業に関する事例では「前借金」の存在が焦点となっており、完済に至ったとしても契約形態如何で廃業を雇主が承知しないという事例が見られた。殊に後者は、「年期制」という「一定年限の稼業終了を以て前借金消滅とする」契約に関する事例であり、(完済に至る裁判事例が稀有なものであったとしても)契約自体が前借金がどの程度補填されたかという点を問題としないものであるが故に「娼妓稼業—前借金」の関係はより密接なものである。これら事例に示される通り、稼業現場では依然として「娼妓稼業—前借金」両者の関係は強固なものとして認識されており、政府主張は稼業現場にまで浸透する事は無かった。

この様に、近代公娼制度の人身売買的要素を巡る状況は「政府主張」と「稼業現場意識」の二層に分離した状態であり、裁判所はその中間で政府主張の実現を図っていた。この二層構造は「娼妓稼業—前借金」関係の解釈にその根源を見る事が出来るのであるが、政府主張は国連調査団や廢娼団体の言葉の通り形骸化されたものではなく、法的に運用され得る一定の実行性を持ったものであった事を忘れてはならない。

(真杉 侑里)

第22回 (2007. 6. 8) (第12回講演会)

テーマ：『Phenomenological Perspectives of War as Organised Violence
「組織暴力としての戦争をめぐる現象学の視座」』

報告者： Dr.Hayo B.E.D.Krombach (Centre for Philosophy of Natural and Social Science
London School of Economics and Political Science University of London)

【報告の要旨】

クロンバッハ博士は、戦争という暴力を現象学的に解明しようとするものだった。しかし、冒頭、暴力は、現象学を行なう自己そのものを破壊するかぎり、現象学的に扱うことができないという、刺激的なテーゼが提出された。そこから、戦争を支える「我々-彼ら」「自己-他者」「主体-客体」といった対立項——しかし実体的でなく、関係のなかでののみ成り立つ対立項——が示され、さらに戦争に関わる6つのカテゴリー（大きさ、組織構造、共同体、歴史性、犠牲、暴力）について詳述された。具体的な事例を取り上げつつ、刺激的に論が進められ、その後の討議においても活発な議論が交わされた。

(谷 徹)

第23回 (2007. 10. 11) (第13回講演会)

テーマ：『Violence in the Family』

報告者： Associate Professor Ann McCulloch
(Deakin University, Australia)

【報告の要旨】

2007年10月11日、暴力論研究会と新歴史主義研究会の共催で「家族における暴力」をテーマに講演会を開催した。講師として、オーストラリアのディーキン大学からアン・マカロック先生をお招きした。マカロック先生は文学や表象芸術を哲学的文脈から考察されている気鋭の研究者である。とりわけニーチェに造詣が深く、今回の講演でも「永劫回帰」がキーワードとなった。

講演の題は“Eternal Recurrence: The Spacial Relations between Art and Consciousness, between Forgetting and Enlightenment”。カナダ映画 *Silver Skin* を題材に、ニーチェの永劫回帰を援用しながら、抑圧された記憶の回復によるトラウマ超克の可能性と、芸術におけるそのプロセスの表象が論じられた。幼少時代に家族による性的虐待を経験した人は、その記憶を抑圧し、他者にたいして無意識に同じ暴力を繰り返す傾向があるという。マカロック氏は、こうした無意識の行為の連鎖において、まさに永劫回帰の思想——人生は永遠に反復し、真に自由な精神は幸福のみならず、苦しみの反復のひとつひとつを祝福する——が試されると主張する。

先に述べた暴力の「反復」は、記憶に伴うものではなく、むしろ記憶からの疎外の帰結である。過去の経験からの疎外は、自己疎外と言い換えてもよいだろう。永劫回帰が私たちを魅了するのは、過去、そして忘却された過去が引き起こす衝動的な反復の痛みから私たちを救済してくれるからだ。マカロック氏は言う。映画では、少年時代に性的虐待を経験し、自分は無価値だと感じながら生きる青年が、最後に虐待の記憶に向き合う。抑

圧は取り除かれ、主人公はフロイト的な反復衝動から解放される。マカロック氏の講演は、記憶とトラウマ、そして暴力の反復の相関関係について有益な示唆を与えてくれた。

(佐藤 渉)

第 24 回 (2007. 10. 13) (第 14 回講演会)

テーマ：『民衆の対抗暴力の可能性と不可能性—フランク・ファノンを手がかりに—』

報告者： 鶴飼 哲 (一橋大学教授)

酒井 隆史 (大阪府立大学教授)

萱野 稔人 (津田塾大学准教授)

【報告の要旨】

暴力論研究会第 25 回研究会は『民衆の対抗暴力の可能性と不可能性— フランク・ファノンを手がかりに—』と題して、アルジェリア戦争期に活躍した暴力論の思想家フランク・ファノンを取り上げ、シンポジウムを行った。

萱野稔人氏は「対抗暴力の可能性と正当性」というテーマで、ネグリ=ハートにおける手段としての対抗暴力についての議論を検討し、「暴力の使用もまた民主的に組織されなければならない」とする彼らのテーゼに対して、その可能性に疑義を提示し、非暴力的な手段による暴力のコントロールの可能性を主張された。近代国家による暴力の独占に対して暴力によって対抗するのではなく、暴力によらずに暴力を制御する可能性の模索が必要なのである。

酒井隆史氏は、「フランク・ファノンとマルコム X—情動と反暴力 anti-violence」というテーマで、暴力による主体の解放を目指したファノンに対して、今日の非暴力的直接行動のムーブメントを紹介され、さらに、ファノンとマルコム X における暴力の位相に言及された。人種差別的状況を闘った両者において「治療=回復」としての暴力という主題が見られることを指摘された。そのうえで、ガンディーにおける「治療=回復」としての非暴力との対照において、ファノンにも「反暴力」の思想が見られることが主張された。

鶴飼哲氏は、「暴力の彼方に何(か)が(垣間)見えるか」というテーマで、政治運動の中での「抵抗」の概念を軸に、非暴力的運動と暴力的闘争が共有しうるものがあることを語られた。さらにファノンの再読が、「人種主義の脱構築」(バリバー)という視点から 90 年代以降広まっていることを指摘された上で、ファノンにおいて「暴力の彼方」に目指されているものを語られ、ファノンにおいて供犠的革命的彼方に「赦免」を見出すことが可能かどうか、を考察された。社会的情動と民衆間暴力の分析の中で、ファノンは暴力を邪悪視せず、その彼方をめざすものを指示していたのではないかと述べて締めくくられた。

ファノンの再評価において、ファノンを「暴力」の思想家としてとらえるだけではなく、民衆の抵抗における非暴力的抵抗との関連が指摘され、現代の対抗暴力論においてなおファノンの思想の持つ意味と可能性が示されたと言えよう。

シンポジウム後はフロアからの質問も相次ぎ、多くの討論が活発に行なわれた。

(加國 尚志)

第 25 回 (2007. 1. 26)

テーマ：暴力と和解の星座 *Konstellation*

—Th・W・アドルノの〈非同一的なもの〉の思想、意味論を手がかりに—

報告者：青柳 雅文 (文学部非常勤講師)

テーマ：超越論的暴力とは何か —デリダの思想形成の観点から—

報告者：亀井 大輔 (文学部非常勤講師)

テーマ：ギリシア哲学と暴力—ピュタゴラス学派をめぐって—

報告者：日下部 吉信 (文学部教授)

【報告の要旨】

今回の研究会では、最初に青柳雅文氏が「暴力と和解の星座 *Konstellation*——Th・W・アドルノの〈非同一的なもの〉の思想、意味論を手がかりに——」と題する報告を行なった。冒頭では、アドルノがホルクハイマーとともに亡命中に『啓蒙の弁証法』を書き、そこで啓蒙的な理性が（自然）支配の暴力に転化したことが説明され、さらに、そもそも何かを「同定する＝同一化する」われわれの理性そのものにすでに暴力性が含まれていることが論じられた。対象を意味づけて同定する思考は、それに抵抗し、すり抜けるものにいつも出会う。アドルノは、それを、アレゴリーを手がかりにして示す。それ自身でなく、別のことを言うアレゴリーは、いつも新たな意味に開かれた運動であって、このことが歴史を形作る。このなかで、「意味 *Sinn*」ではなく、「意味 *Bedeutung*」が問われる。これはたえず新たな「解釈 *Deutung*」に開かれている。しかし、アドルノはまた（意味づける）意識と（すり抜ける）対象との「和解」も考えていた。

次に亀井大輔氏が「超越論的暴力とは何か——デリダの思想形成の観点から——」と題する報告を行なった。まず「超越論的暴力」が論じられたレヴィナス論が示され、それがデリダの（現前の形而上学の批判として知られる）思想形成の過程のなかに位置づけられた。そこから歴史の捉え方に展開して、レヴィナスの「終末論的」思考へのデリダの批判が論じられた。これらをつうじて、デリダにとって、思考がいつも起源より遅れてしまうこと、しかし、そのようにしかわれわれは思考できないことが示された。他方、レヴィナスにとって、存在（同・全体性）の外部としての他者が問題になることが示され、しかし、デリダにとっては、そうした外部に——哲学の言語に対立する——「無言」を帰属させることによって「最悪の暴力」が登場してしまい、それゆえ「最小限の暴力」を選ばねばならないことが示された。

最後に日下部吉信氏が「ギリシア哲学と暴力——ピュタゴラス学派をめぐって——」と題する報告を行なった。まず古代においてピュタゴラス主義が迫害されたことから話が始まり、ピュタゴラスが外部思想をギリシアに持ち込んだことが示された。それは主観性原理であり、それに反感をいだくギリシアの土着思想（自然・存在の思想）との抗争が生じた。しかしまた、ピュタゴラス主義の主観性原理そのものに暴力性が含まれることが示された。さらに、一神教が主観主義であること、主観性原理が暴力を発生させることが示された。

いずれも、哲学的な議論であったが、暴力に対して、20世紀のドイツとフランス、そして古代ギリシアにおける対応が示され、啓発されることの多い研究会であった。

(谷 徹)

● グローバル化と公共性研究会

第1回 (2007. 6. 7)

「途上国研究会」共催

テーマ：『Searching For Justice, Human Rights and Dignity in East Timor』

報告者： Jeff Kingston (Professor of Temple University Japan, Director of Asian Studies)

【報告の要旨】

Jeff Kingston 教授 (Temple University Japan 副学長) を招いての研究会では、東ティモールにおける独立後のガバナンス問題についての報告と、その報告を受けてのディスカッションが行われた。Kingston 氏は、大統領、首相、政党指導者、民兵指導者、国連関係者たちとのインタビューに基づき、現在の東ティモールが混乱している状況を、複雑な権力闘争の視点から説明した。また国連の政策に、ボタンの掛け違いが多く見られることも、政情不安定に貢献してきた重要なファクターであることを指摘した。当国におけるガバナンスの欠如は、これまで、未熟な政治制度設計に起因するとの理解が一般的であったなか、Kingston 氏の議論は、むしろ多様なアクターの政治利害衝突と国際社会のあり方が問題であるという視座を提示するものであり、その意義を研究会で共有できた。

フロアからも積極的な議論があり、国連 PKO についての質問や、オーストラリアの役割についての是非、さらにはインドネシア国軍の影響などについて活発な意見交換がなされた。

(本名純)

第2回 (2007. 10. 19)

テーマ：『「グローバル市民社会論と公共性『グローバル市民社会年鑑』をてがかりに』』

報告者： 高嶋 正晴 (産業社会学部教授)

【報告の要旨】

グローバル市民社会論は、冷戦終結前後の東欧の市民社会革命、地球環境問題への認識の深まり、そして、国連を中心とするグローバル・ガバナンス論の隆盛を背景に、まさしく、「下からのグローバル化」として、1990年代後半以来の国際社会において、国民国家を主たるアクターとはしないポスト冷戦秩序、ポストウェストファリア秩序体制の行方を左右する重要な概念として議論されてきた。本報告では、ロンドン政治経済大学院 (LSE) の研究所が毎年刊行している『グローバル市民社会年鑑 (Global Civil Society Yearbook, 2001～)』に注目し、これを手がかりに、グローバル市民社会をめぐる諸論点を整理し、グローバルな公共性の観点をふまえてグローバル市民社会構想のもつ意義と限界について試論した。本報告では、まず、グローバル市民社会 (論) の隆盛の国際的な脈絡とその歴史的特徴について言及した。国際的な脈絡としては、1989年の冷戦の終結と東欧の市民革命、そして、1995年の国連グローバル・ガバナンス委員会の報告『Our Global Neighborhood』での国連改革のなかでの市民社会の重要性の指摘、2001年の世界社会フォーラム開催および『グローバル市民社会年鑑』の刊行について触れた。続いて、年鑑の主幹編纂母体であるLSEグローバル・ガバナンス研究センターおよびUCLAシヴィル・ソサイエティ・センターについて解説した。

続いて、本報告の本題である『グローバル市民社会年鑑』についてより詳細を見ていくこととし、刊行にあたっての問題意識、M・カルドーをはじめとする編者について、そして、年鑑の内容構成について触れ、年鑑のある種、外形的な特徴を明らかにすることを試みた。次いで、グローバル市民社会概念をめぐる論議のなかで同年鑑をどのように位置づけうるのかを試論した。そこでは、たとえば、同年鑑にみる、グローバル化をめぐる4つの立場およびグローバル市民社会の位置づけの変化について、また、国際NGOの増加や活動分野の変化などから見えてくるグローバル市民社会の現況や表出形態について触れた。これらをふまえて、同年鑑にみるグローバル化概念および（グローバル）市民社会概念の変化と特徴をどう見るか、また、グローバル・ガバナンス論およびグローバル公共性論におけるグローバル市民社会の意義をいかに評価するか、そして、同年鑑を通じて見えてきたグローバル市民社会論のほらむ理論的問題点や課題などについて試論した。

（高嶋 正晴）

第3回（2007.11.16）

テーマ：空間概念の前景化：

「グローバリズム・リージョナリズム・ローカリズム」に向けての序論』

報告者： 山下 範久（国際関係学部教授）

【報告の要旨】

ウォーラステインが「19世紀パラダイム」というよぶ近代社会科学は、世界の多様性を発展の遅速として（のみ）捉えるという意味で、差異を時間化するパラダイムであった。世界システム論を含む、1960/70年代の知的異議申立ては、この時間化のパラダイムを空間論的に転回させるものであった。世界の多様性を同時代的な関係のなかで理解しようというパラダイムである。

しかし、この1960/70年代の空間論的転回（空間論的転回1.0）は、世界システム論で言えば中核／周辺構造といったかたちで、関係構造を一元化して捉える傾向があった。それは空間論的転回が全体性の概念を媒介に遂行されたことに応じておこったことでもある。

しかし、その後のグローバリゼーションの展開は、全体性概念の妥当性を低下させ、多様性概念の妥当性をせり上げることになった。これについては三つのことを指摘できる。

第一に、闘争の場の再生産領域へのシフト。生産の場が公共空間での立場を一意に決定するパラダイムは解体し、闘争の掛け金は搾取から排除へ、連帯の根拠は排除から不安へ、正統性調達の様式は議会から会議へとシフトした。

第二に、ライフとイマジネーションの接近・混交。ひとびとのライフは脱文脈化する（空間的制約が低下し、自らの生活様式の歴史的構築性に敏感になり、文化的多様性にますますさらされるようになる）一方、ひとびとのイマジネーションは構造化される（想像力を媒介する技術が高度化し、文化資本の点でヨリ「持たざる」層へ「想像力」が普及し、想像力が商品として流通する回路が構成される）。流動化するライフと回路づけられた想像力とはたがいに接近しつつ境界を曖昧化させ、非一貫的な空間認識のなかにひとびとを置く。

第三に、規律権力から管理権力へのシフト。権力の欲望は、統計的マクロ変数による媒介をもはや必要とせず、個別かつ無媒介的に多様性を多様なまま管理する技術環境が出来つつある。

以上をふまえて、知的異議申し立てとしての空間論的転回は第二の局面に入りつつある。そこでは、世界の多様性は、単一的な関係性の論理から脱還元されるが、他方で空間認識にかかる負荷は極大化する。〈呈示さ

れている世界)と(経験されている世界)の二重化が加速度的に進み、前者では無限に多元化して(世界)は拡散の傾向を示し、後者では無限に細分化して(世界)が収縮の傾向を示す。グローバリゼーションがリージョナリズムとローカリズムを同時に刺激している現象は、このような認識論的シフトが関与している。

(山下 範久)

●貧困の文化と観光研究会

第1回 (2007. 4. 28)

テーマ：『生活環境主義と父島のエコツーリズム』

報告者： 古村 学(龍谷大学社会学部)

【報告の要旨】

報告に先立って、2007年度の計画の話し合いをおこなった。

今回は、龍谷大学非常勤講師の古村学さんに「地域生活から見たエコツーリズムと自然—小笠原諸島父島を事例として—」という題で、生活環境主義という立場から小笠原のエコツーリズムに関して話をしていただいた。地域の「生活者」の視点ではなく、「生活」の視点から環境問題を見ていく生活環境主義の立場に立って、まず小笠原の社会とエコツーリズムの特徴を指摘したうえで、地域のエコツーリズム開発に対する態度を地域社会と日常生活から考察された。小笠原のエコツーリズムは多様な側面を有している。政策理念が提示する自然保護としてのエコツーリズムを小笠原のエコツーリズムの第1の側面と考えれば、ビジネスとしてのエコツーリズムのあり方は、その第2の側面である。そして、外部からの観光客だけでなく、父島の住民にとってもエコツーリズムはレジャーでありえるという第3の側面である。父島には、小笠原にあこがれ、魅せられて移住した人が、新島民といった戦後のニューカマーだけでなく、旧島民と呼ばれる人びとの中にも多く存在している。これらの人たちが魅せられたのは小笠原の自然、とくに海の魅力である。小笠原では、制度的、歴史的に自然と島民とは分離されてきた。島民の自然へのまなざしは、伝統的にその地域に根ざしてきた地域共同体におけるまなざしというよりは、どちらかといえば、小笠原の自然を楽しみに訪れる観光客の視線に近いという。多くの島民にとっての小笠原の自然は、レジャーの対象としての自然から始まっており、このような島民の自然に対する意識の根底にあるのは、個人的な感覚そのものである。この個人的なかかわりの対象、レジャーとしての自然との係わりこそが、小笠原全体でのエコツーリズムという試みを支えてきたのではないかと言う。報告者の別な調査地である南大東島の事例をも引き合いに出し、地域によるエコツーリズムの違いも論じられた。オルターナティブ・ツーリズムの代表的なものとしてのエコツーリズムの特徴とその理念と実践の齟齬などについても活発な議論が参加者との間で行われた。

(江口 信清)

第2回 (2007. 7. 7)

テーマ：『Homestays for Poverty Alleviation: Runa Tupari, Ecuador』

報告者： David Peaty (文学部教授)

【報告の要旨】

エクアドルの先住民集落の多くは否応なく市場経済に巻き込まれ、現金収入を必要としている。しかし、収入の機会が限られているため、貧困の度合いがまっている。その貧困を削減する試みの一つとして旅行代理店 Runa Tupari (「ケチュア語で先住民に会うこと」) がいくつかの現地組織と協力し、外部資金を借り入れて、先住民と協力してコミュニティにロッジを建設し、限られた数の観光客を受け入れてきた。観光客が宿泊で落とす金からまず、税金と外部とのコミュニケーション経費が引かれ、残りがロッジの経営者、ツアー運営者、輸送手段提供者、Runa Tupari、そして当該コミュニティに配分される。この配分方法に見られるように、ロッジの経営に直接関わらない人も含まれるコミュニティ全体が観光の推進によって利益を受ける。ロッジの1日の宿泊者数が限定されているために、環境への負の影響も低く抑えられる。現地の人たちにとっての観光収入はあくまでも本来の生業の補足的な程度にとどめられているために、季節的な観光客数の不安定さによる影響も少ない。また、ロッジの経営者だけではなく、車の運転手、工芸品製作者、農民など多くの人たちが利益を得ることができるといように、このようなプロジェクトはコミュニティ全体の生活環境の改善に大きく貢献するという。マイクロクレジットの仕方を含め、研究会参加者各人のフィールドの事例と比較して、活発な意見の交換が行われた。

(江口信清)

第3回 (2007.12.8) [公開セミナー]
テーマ：『観光開発と文化の保存－チャム族の伝統織物－』
報告者：タン・ファン
(ベトナム国立人文社会科学大学ホーチミン校ベトナム・東南アジア研究センター副所長)

【報告の要旨】

今回は公開セミナーという形で研究会が実施され、学生や一般の人の参加もあった。ファン博士が英語で発表し、共同研究者の池本幸生氏が日本語で逐語訳し、また補足説明も入れた。ベトナム政府は少数民族の貧困対策として、観光開発のための伝統織物の振興を図ってきた。今回の発表の目的は、少数民族、とくにチャム族の女性に焦点を当て、政府の振興策の効果を、所得ではなく、人々の暮らしの良さ (well-being, 福祉) の観点から考察することであった。結論としては、①伝統織物は、伝統的技術によって織られ、女性の仕事であり、結婚式のような儀式や日常生活でも用いられている。主に村内や近隣の村との間で交換され、たまに訪れる観光客や研究者が買って行く。それは暇なときの労働を布の形で「貯蓄」しているとも言え、誰か買ってくれるとき、現金化される。②新たに持ち込まれた「伝統」織物は、省政府とNGOが関わっている。このプロジェクトに関わった女性たちは多くの問題を抱えている。貧困は解消されるどころか、余計な負担を背負った女性たちの生活は悪化している。さらに、「伝統織物の保存」という目的にも反していることが調査の結果判明した。これらのことから、開発に関して「効率主義」だけを強調することの危険性や、女性の生活の質にもっと目をやる必要性を指摘し、単数の変数 (所得) だけではなく、人々の暮らしを考慮して、多数の変数を用いて「開発」を考えるべきことの重要性を強調した。

NGOの役割、ケイパビリティ・アプローチについての議論を含め、参加者のフィールドの事例を交え、活発に意見が交換された。

(江口 信清)

第4回 (2008.3.8)
テーマ：『開発とジェンダーの問題』
報告者： 菊地 京子 (津田塾大学教授)

【報告の要旨】

報告者は、発展途上国地域の開発における女性のとらえ方に関して、「開発における女性」から「開発とジェンダー」にいたるまでの理論的展開と課題をまず簡潔に説明された。そして、発展途上国地域の社会的弱者としての女性を「ジェンダーと開発」という観点から述べ、とくに女性支援への配慮について、①教育の側面（識字・資金運用能力・経済構造に関する知識など）、②ジェンダーの側面（世帯・地域社会における男性依存傾向）から強調された。その上で、女性の間での社会企業家の取り組みについて、とくにマイクロ・ファイナンスを事例にして述べられた。ここで言う「社会起業」とは、社会にどれだけの強い効果を与えたかを成功の尺度にしている事業、採算より問題意識を重視した事業、社会の改善を目指す事業、そして社会責任に対応するビジネスを指している。国際開発協力の類型の一つがこの社会起業による開発協力である。最後に、支援強化のための諸条件と対処方法を、①支援組織間の連携・ネットワークの構築、②財政的基盤の強化、③人材養成の充実、④市民社会の意識改革の4点を挙げて、事例を用いて提案された。報告者はフィリピンを長年フィールドにしてこられたが、研究会参加者はフィールドでの類似の事例などを持ち出して、活発な意見交換を行った。

(江口 信清)

● 国際学術シンポジウム

国際学術シンポジウム (2007.6.22)

統一テーマ：「グローバル化と民主主義」

テーマ：『グローバル化の時代 —マクファーソンの民主主義理論—』

報告者： フランク カニンガム(カナダ・トロント大学教授)

コメンテーター：小松 敏弘(九州東海大学応用情報学部教授)

テーマ：『市民社会と民主的ガバナンス』

報告者： モートン オーゴー(コペンハーゲン・ビジネス・スクール教授)

コメンテーター：山本 隆(産業社会学部教授)

【報告の要旨】

第1報告では、カニンガム教授が、「所有的個人主義」の概念で日本でも広く知られるマクファーソンの民主主義理論を紹介するとともに、グローバル化時代におけるその意義について論じた。カニンガム教授は、積極的な政治参加のもとに「真に人間らしい潜在可能性」を伸ばそうという「発展型」民主主義の構想にマクファーソンの民主主義理論の核心をみるとともに、それこそがまさしくグローバル化時代の民主主義のあり方を

考えるうえで重要な手がかりになると強調した。小松教授からは、こうした発展型民主主義の実現にあたっては、労働時間の短縮と自由時間の拡大がカギとなるという指摘がなされた。

第2報告では、オーガー教授が、グローバル・ガバナンスの民主化とそこにおける市民社会組織の役割、意義について、OECD（経済協力開発機構）でのいくつかの具体事例を取り上げつつ論じた。市民社会組織の関与がOECDのような国際機関の活動や政策決定プロセスの透明性、監視、アカウンタビリティの向上につながるとの見方が示された。山本教授からは、ヨーロッパの事例をもとに、ガバナンスの民主化は、グローバルなレベルに加えて、リージョンやサブリージョンなど多層のレベルで展開しており、そこにおけるアソシエーションを通じての市民社会の関与が決定的に重要であることが指摘した。

第2部の討論では、マクファーソンのいう所有的个人主義の観点からの環境問題と民主主義理論との関係をどう捉えるか、また、市場経済と市場社会の関係をどう捉えるかといった諸論点をめぐって、報告者、コメンテーター、さらにはフロアを交えて活発な討論と意見交換が行われた。

(高嶋 正晴)

国際学術シンポジウム (2008. 3. 27・28)

統一テーマ：「グローバル化と国民国家の行方」

【基調報告】

グローバル化と現代国家の位相：中谷 義和 (立命館大学法学部)

世界市場・国民型国家・政治秩序：ボブ・ジェソップ (英国・ランカスター大学)

グローバル化と中国の対応 - 対アセアン政策を中心に - : 曹雲華 (中国・暨南大学)

グローバル化と韓国社会 - 新自由主義と政治の保守化 - : 申光榮 (韓国・中央大学社会学科)

コメンテーター：中村 健吾 (大阪市立大学)・井手 啓二 (長崎大学)

【第1セッション】テーマ：「国際関係の変容と民主政の展望」

グローバル化時代の中米関係：張振江 (中国・暨南大学)

変動する東アジア経済 - 中国と日本 - : 白承旭 (韓国・中央大学社会学科)

グローバル化と国家 NGO関係の変容：足立 研幾 (立命館大学国際関係学部)

コメンテーター：文 京洙 (立命館大学)・中遠 啓示 (立命館大学)

【第2セッション】テーマ：「新自由主義と東アジアの現状」

新自由主義と東アジアの競争文化：ナイ・リン・サム (英国・ランカスター大学)

グローバル化と中国の経済・社会格差：陳喬之・鄧仕超 (中国・暨南大学)

グローバル化時代における韓国家族の変容と課題：金京姫 (韓国・中央大学社会学科)

低福祉時代における家族ネットワークの弱体化：筒井 淳也 (立命館大学産業社会学部)

コメンテーター：斎藤 真緒 (立命館大学)・王京濱 (大阪産業大学)

【報告の要旨】

3月27日および28日の2日間にわたって、人文科学研究所主催、産業社会学部およびコアセンター共催により、イギリス・ランカスター大学、中国・暨南大学、韓国・中央大学の3カ国3大学の社会科学系研究

者を招いて、「グローバル化と国民国家の行方」を統一テーマとする国際学術シンポジウムを開催した（両日あわせて175名が参加）。

本シンポジウムは、「グローバル化」のなかで「国民国家」の形状が変わりつつある現状を踏まえ、一衣帯水の地にあるとはいえ体制を異にする東アジアに視点を据えて、国民国家の再編の実態と地域間連鎖の趨勢を政治と経済や社会などの学際的次元から明らかにしようとしたものである。

まず、27日には、中谷義和教授（本学法学部）「グローバル化と現代国家の位相」、ボブ・ジェソップ教授（英国・ランカスター大学）「世界市場・国民国家・政治秩序」、曹雲華教授（中国・暨南大学）「グローバル化と中国の対応——対アセアン政策を中心に」、そして中央大学教授の申光榮教授（韓国・中央大学）「グローバル化と韓国社会——新自由主義と政治の保守化」の4つの基調報告が行われた。中村健吾教授（大阪市立大学大学院経済学研究科）および井出啓二教授（長崎大学経済学部）からのコメントを交えて、資本主義的グローバル化と国民国家との関係、グローバル化のなかでの東アジアの地域主義の意義とその展望などについて討論が活発に行われた。

翌28日には、基調テーマに関連して第1セッション「国際関係の変容と民主政の展望」および第2セッション「新自由主義と東アジアの現状」が開催された。

第1セッションでは、張振江副教授（暨南大学）「グローバル化時代の中米関係」、白承旭准教授（中央大学）「変動する東アジア経済——中国と日本」、足立研畿准教授（本学国際関係学部）「グローバル化と国家——NGO関係の変容」と題する、3つの報告が行われた。これらの報告では、経済や技術に支えられたグローバル化が東アジア地域を中心とする国際関係や経済産業の連鎖において、また、国家＝NGO関係全般においていかなる変容をもたらしつつあるのか、そして、こうした変容のなかで東アジアの民主政の展望をどのように見通しうるのかについて討論が行われた。

第2セッションでは、ナイ・リン・サム教授（ランカスター大学）「新自由主義と東アジアの競争文化」、陳喬之教授および鄧仕超講師（暨南大学）「グローバル化と中国の経済・社会格差」、金京姫准教授（中央大学）「グローバル化時代における韓国家族の変容と課題」、そして、筒井淳也准教授（本学産業社会学部）より「低福祉時代における家族ネットワークの弱体化」と題する、4つの報告が行われた。これらの報告では、現代のグローバル化による格差拡大を肯定する新自由主義の文化が東アジア地域においていかにその支配を確立しようとしているのか、また、新自由主義が東アジアの各社会に浸透していくなかで社会や家族関係にどのような変容をもたらしてきているのかが明らかにされた。齋藤真緒准教授（本学産業社会学部）および王京濱准教授（大阪産業大学経済学部）からのコメントやフロアからのコメントをも交えて、東アジア地域での新自由主義のあり方について議論が深められ、また、新自由主義によって引き起こされる社会的諸問題について国を超えた広がりや共通課題があることが認識され、国際的で学際的な観点からのより緊密かつ詳細な共同研究の必要性が明確になった。

なお、本シンポジウムは、人文科学研究所における重点研究プロジェクト「グローバル化と公共性」が準備を進めてきたものであり、来年度以降も、イギリス・ランカスター大学、中国・暨南大学および韓国・中央大学との間で、引き続き国際的な共同研究を推進していくことで合意を見ている。

（中島 茂樹）